



2021年4月30日

各 位

T & Dフィナンシャル生命健康宣言の策定

～従業員が健康でイキイキと活躍できる職場づくりを推進します！～

T & D保険グループのT & Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長：板坂 雅文）は、「T & Dフィナンシャル生命健康宣言」を策定し、従業員が健康でイキイキと活躍できる職場づくりを積極的に推進していくことを宣誓します。

T & Dフィナンシャル生命健康宣言

T & Dフィナンシャル生命は、「人生 100 年時代」を見据えた諸課題に対してお客さま本位の商品・サービスを提供し、人と社会に貢献していくという使命の実現に向け、従業員が心身ともに健康でイキイキと活躍できることが不可欠と考えています。

そのため、従業員の健康増進に向けた取り組みの推進を通じ、多様で柔軟な働き方を実現することで、従業員エンゲージメント^{※1} や労働生産性の向上を目指してまいります。

※1 企業が目指す姿や方向性を、従業員が理解・共感し、その達成に向けて自発的に貢献しようという意識。

※2 「T & Dフィナンシャル生命健康宣言」の具体的な取組内容は、別紙をご参照ください。

当社はこれまでも、「働きがいのある職場づくり」を経営施策に掲げ、業務の効率化・時間外労働の削減、従業員の育児や介護と仕事との両立、「在宅勤務（テレワーク）制度」の推進等を通じて仕事と生活の調和を図り、より柔軟な働き方の実現に取り組んでまいりました。また、定期健康診断の完全実施、メンタルヘルス不調を未然に防止することを目的としたストレスチェック、社内喫煙エリアの廃止・就業時間中の喫煙の禁止など、従業員の健康増進に向けた施策を実施してまいりました。

今後も、働き方改革とともに、健康宣言による従業員の健康増進とパフォーマンス向上を目指し、「すべての人が活躍できる働く場づくり」に取り組んでまいります。

以 上

本件に関するお問い合わせ先

企画部 広報課 電話：03-6745-6808

さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ

■ T & Dフィナンシャル生命健康宣言～従業員の健康増進に向けた取り組み～

- ① 長時間労働防止を目的としたノー残業デー・早帰りデーの実施、業務用パソコンの自動シャットダウン等、労働時間の縮減に向けた取り組み
- ② 従業員の育児や介護と仕事との両立や業務の効率化・時間外労働の削減により、仕事と生活の調和を図り、より柔軟な働き方を実現するための在宅勤務（テレワーク）制度の推進
- ③ 疾病の予防と早期発見・治療を目的とした定期健康診断完全実施および自己負担ゼロの人間ドック受診
- ④ メンタルヘルス不調の未然防止のためのストレスチェックの実施と集団分析結果を踏まえた職場環境の改善、ラインケア向上のため管理職層の「メンタルヘルスマネジメント検定」取得
- ⑤ 従業員が心身の健康問題につき気軽に相談できる窓口「T & Dメディカルホットライン」の設置
- ⑥ 喫煙及び受動喫煙による健康被害を防止するため、社内喫煙エリア廃止および就業時間中の喫煙禁止
- ⑦ メタボリックシンドローム予備群・該当者の食生活・運動習慣・生活習慣等の改善を目的とした健康保険組合との協働による、特定健康診査事業及びデータヘルス計画に基づく保健指導事業の実施
- ⑧ 従業員がスポーツを通じて健康増進を図ることを目的とした社内のスポーツクラブ活動支援やスポーツイベントの開催

以 上